

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 ジャニス工業株式会社

【英訳名】 Janis Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山川 芳 範

【本店の所在の場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富本 和 伸

【最寄りの連絡場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富本 和 伸

【縦覧に供する場所】 ジャニス工業株式会社東日本支店  
(東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第78期 第1四半期累計期間	第79期 第1四半期累計期間	第78期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,078,856	1,091,701	4,467,905
経常利益 (千円)	72,159	59,123	228,494
四半期(当期)純利益 (千円)	56,674	53,064	147,512
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	19,167,715	19,167,715	19,167,715
純資産額 (千円)	2,128,643	2,279,741	2,266,264
総資産額 (千円)	4,398,578	4,494,961	4,534,439
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.07	2.89	8.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.00
自己資本比率 (%)	48.4	50.7	50.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法の対象となる重要な関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、復興需要関連を背景に緩やかな回復基調にあり、設備投資や個人消費も持ち直しの動きが見られます。しかし欧州の債務危機を背景にした世界経済の減速や長引く円高等もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社関連業界におきましては、新設住宅着工戸数が住宅ローン減税、復興支援・住宅エコポイントの景気対策や復興需要もあり、緩やかではありますが持ち直しの傾向が見えてまいりました。

こうした状況の中、営業体制を強化し、「フロントスリム」トイレを中心とした自社ブランド販売の強化を進めてまいりました。新商品としてフロントスリムの最上位機種としてタンクレストイレ「スマートクリン」を発売し、ラインナップ充実を図るとともに、拡販に注力してまいりました。また、安定的な売上高を確保する中で、震災復興支援による需要もプラスに働き、工場稼働率の向上を進めてまいりました。全社で取り組んでおりますコスト削減活動「スリム30」により、生産部門では製造原価低減活動を推進し、営業・開発・管理部門でも徹底したコスト管理を行い、収益率の向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、1,091百万円と前年同四半期と比べ12百万円(1.2%)増加いたしました。営業利益は、53百万円と前年同四半期に比べ15百万円の減少、経常利益は59百万円と前年同四半期に比べ13百万円の減少、四半期純利益は53百万円と前年同四半期に比べ3百万円の減少となりました。

なお当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、63百万円減少して2,023百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少24百万円、製品の減少28百万円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、24百万円増加して2,471百万円となりました。これは主として有形固定資産の増加28百万円によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末と比べて、39百万円減少して4,494百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、10百万円減少して1,201百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少34百万円、賞与引当金の減少44百万円、短期借入金の増加50百万円、設備関係支払手形の増加19百万円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、42百万円減少して1,013百万円となりました。これは主として、社債の減少31百万円、長期借入金の減少9百万円によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、52百万円減少して2,215百万円となりました。

### (純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、13百万円増加して2,279百万円となりました。これは主として、繰越利益剰余金の増加によるものであり、自己資本比率は50.7%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、30,003千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,167,715	19,167,715	名古屋証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	19,167,715	19,167,715		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		19,167,715		1,000,000		100,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 836,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,248,000	18,248	
単元未満株式	普通株式 83,715		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,167,715		
総株主の議決権		18,248	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式928株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 2丁目88番地	836,000		836,000	4.36
計		836,000		836,000	4.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	515,425	490,427
受取手形及び売掛金	1,064,846	1,069,508
製品	344,607	315,892
仕掛品	50,235	45,544
原材料及び貯蔵品	80,377	79,020
前渡金	-	469
前払費用	9,459	11,438
その他	25,866	15,405
貸倒引当金	3,911	4,294
流動資産合計	2,086,908	2,023,413
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	389,786	394,203
構築物（純額）	26,485	26,252
機械及び装置（純額）	249,506	237,439
車両運搬具（純額）	72	69
工具、器具及び備品（純額）	20,423	28,774
土地	1,462,548	1,462,548
建設仮勘定	24,089	52,139
有形固定資産合計	2,172,912	2,201,428
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	55,064	52,214
出資金	120	120
破産更生債権等	14,160	14,160
長期前払費用	3,784	2,894
差入保証金	38,031	37,717
投資不動産（純額）	172,019	171,572
その他	16,700	16,700
貸倒引当金	25,260	25,260
投資その他の資産合計	274,618	270,119
<b>固定資産合計</b>	2,447,531	2,471,548
<b>資産合計</b>	4,534,439	4,494,961



	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	613,549	579,319
短期借入金	150,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	39,960	39,960
1年内償還予定の社債	83,400	83,400
未払金	141,777	147,531
未払費用	32,209	29,604
未払法人税等	9,755	6,564
未払消費税等	19,029	18,940
前受金	3,948	3,948
預り金	31,727	30,422
設備関係支払手形	25,440	44,670
賞与引当金	61,755	17,315
その他	-	0
流動負債合計	1,212,552	1,201,678
<b>固定負債</b>		
社債	119,900	88,200
長期借入金	103,190	93,200
繰延税金負債	2,961	2,717
再評価に係る繰延税金負債	394,107	394,107
退職給付引当金	260,404	257,969
資産除去債務	9,978	10,034
長期未払金	4,060	4,060
長期預り保証金	161,020	163,252
固定負債合計	1,055,622	1,013,541
負債合計	2,268,175	2,215,219
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	49,997	49,997
資本剰余金合計	149,997	149,997
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,693	7,359
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	471,940	484,676
利益剰余金合計	475,633	492,036
自己株式	67,518	67,518
株主資本合計	1,558,113	1,574,515
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	16,902	13,977
土地再評価差額金	691,248	691,248
評価・換算差額等合計	708,151	705,226
純資産合計	2,266,264	2,279,741
負債純資産合計	4,534,439	4,494,961

(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,078,856	1,091,701
売上原価	766,729	806,215
売上総利益	312,126	285,485
販売費及び一般管理費	242,543	231,784
営業利益	69,583	53,701
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	670	682
受取賃貸料	11,657	11,762
その他	1,165	2,121
営業外収益合計	13,493	14,567
営業外費用		
支払利息	1,995	1,211
売上割引	4,683	4,981
その他	4,238	2,951
営業外費用合計	10,917	9,145
経常利益	72,159	59,123
特別利益		
固定資産売却益	1,194	-
特別利益合計	1,194	-
特別損失		
固定資産除売却損	505	1,271
退職給付制度改定損	14,411	-
特別損失合計	14,916	1,271
税引前四半期純利益	58,436	57,851
法人税等	1,762	4,787
四半期純利益	56,674	53,064

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、この変更による損益への影響は軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)	
法人税等の算定方法	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	68,905千円	56,861千円
支払手形	60,005 "	48,108 "
設備関係支払手形		396 "

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	29,928千円	29,755千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	36,937	2	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	36,661	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円07銭	2円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	56,674	53,064
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	56,674	53,064
普通株式の期中平均株式数(株)	18,450,033	18,330,787

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年5月14日開催の取締役会において、平成24年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	36,661千円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年6月29日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

ジャニス工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 正 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 實 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 野 誠 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャニス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第79期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジャニス株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。